

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 静岡市 】

令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

(1) 指導員連絡協議会

構成員: 学校教育課長、指導主事2人、共生教育推進コーディネーター1人、日本語指導員21人

(2) 外国人児童生徒等支援教員連絡協議会

構成員: 指導主事2人、共生教育推進コーディネーター1人、外国人児童生徒等支援教員5人

具体的な活動内容

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

ア 総合調整会 全2回 参加者 14名

(協議内容)・静岡市多文化共生推進計画における日本語教育基本方針

・日本語指導者の人材確保について

イ 外国人児童生徒等支援教員連絡協議会 全13回 参加者 8名

(協議内容)日本語指導教室運営、指導方法やJSL、DLAの研修・情報交換 等

ウ 日本語指導員連絡協議会 年1回 参加者 29名

(協議内容)当該児童生徒等の現状と課題及び市の方針、日本語指導の指導方法、勤務形態 等

(2) 学校における指導体制の構築(必須実施項目)

ア 当該児童生徒が増加している地区に拠点校(5校)を設置し、外国人児童生徒等支援教員を配置

イ 研修体制

(ア)外国人児童生徒等担当者会(教育委員会、外国人児童生徒等支援教員、市内全小中学校担当者)

(イ)日本語指導員研修会

(ウ)日本語指導希望研修

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施(必須実施項目)

ア 「特別の教育課程」の考え方に基づいた計画立案

イ 「特別の教育課程」の実施、検証

(4) 成果の普及(必須実施項目)

ア 外国人児童生徒等支援教員連絡協議会、日本語指導員連絡協議会、日本語指導担当者会における成果と課題の報告

イ 総合調整会議での、外国人児童生徒等支援事業の進捗状況及び成果の報告

ウ 日本語指導教室指導の記録、訪問指導児童生徒連絡ノートによる個別支援の報告

(5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】

ア 外国人児童生徒等支援事業における日本語指導教室、訪問指導での学習指導

イ 高校進学ガイダンスの実施

ウ JSLカリキュラムの実施

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

ア 来年度小学校入学予定の幼児を対象とした模擬授業

イ 保護者に対する日本の学校制度や入学に際しての説明、相談

(7) ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

ア 日本語指導教室でのタブレット端末を活用した指導

イ 訪問日本語指導での一人一台端末を活用した指導

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

ア 国人児童生徒等支援教員によるDLAの実践

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

ア 日本語指導員による日本語初期指導の実践

イ 児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣(適応相談)

(11) 共生社会における共に学び成長する授業等の在り方に関する調査研究の実施

ア 特別支援教育の指導ノウハウの共有による共生教育の充実

イ 多文化交流会の実施

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

(成果)

- ・総合調整会議では、静岡市の多文化共生推進計画を基に、児童生徒だけでなく、広い視野に立って、保護者の教育についても考えていく機会となった。
- ・外国人児童生徒等支援教員連絡協議会では、日本語指導教室、訪問指導の現状の情報交換と、日本語指導方法、学校等との連携についての研修を充実させることができた。

(課題)

- ・受け入れに慣れていない学校における、取り出し指導や学級での授業中の支援についての不安の解消が十分ではなかった。

(2) 学校における指導体制の構築(必須実施項目)

(成果)

- ・市内全域に対して同水準の指導を展開し、当該児童生徒の属する学校との連携強化に努めることで、拠点校設置地区の日本語指導体制の整備が進んだ。

(課題)

- ・学校及び日本語指導員に対する、学校と日本語指導者の連携に関する研修の充実十分ではなかった。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施(必須実施項目)

(成果)

- ・個別の指導計画を中心に、外国人児童生徒等支援教員と担任、学校窓口の教頭が編成に関わることで、当該児童生徒全員が「特別の教育課程」を編成して日本語指導を受けることができた。

(課題)

- ・担任が指導計画を立てる際には、DLAを反映しながら指導計画の見直しを学級担任と外国人児童生徒等支援教員が協働できるようにする必要がある。

(4) 成果の普及(必須実施項目) 外国人児童生徒等支援教員連絡協議会、日本語指導員連絡協議会、本語

## 指導担当者会における成果と課題の報告

(成果)

- ・全校に向け、教育委員会から日本語指導だよりを発行し、日本語指導が必要な子ども達の現状や効果的な指導等についてや他の児童生徒にも有効な学級での支援方法について紹介することができた。

(課題)

- ・当該児童生徒たちの学校への適応や日本語習得に大きな影響がある、学校の受け入れ体制づくりが十分にできていない。

### (5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】

(成果)

- ・高校進学ガイダンスでは、小学生の保護者にも呼び掛け、通訳を付けて実施したことで、日本の受験システムや進学にかかる費用などについて、より多くの外国人保護者が子どもの進学について見通しをもつことができた。また、参加した児童生徒とその保護者に対して、通訳を交えた個別の進路相談を行うことで、受験の不安が軽減された。

(課題)

- ・中学で海外から転入してきた生徒に対し、高校受験レベルの学習を定着させることは困難なため、生活の拠点やオンラインを含めた学習方法の選択について保護者と学校が話し合う機会を設定する必要がある。

### (6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

(成果)

- ・本プログラムにより幼児たちは小学校生活に期待感をもつことができ、保護者は安心感をもつことができた。

(課題)

- ・小学校入学後日本語指導を受ける予定の幼児で、プレスクールに参加していない幼児や保護者がいる。

### (7) ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

(成果)

- ・画像の提示により、教科書に記述されている見たことのない日本の風土や文化の理解が進んだ。また、理科実験のクリップ動画等を用いて、手順の説明に必要な文型を学ぶ事で、教科につながる日本語指導を行うことができた。

(課題)

- ・指導員がよりICTを活用できるようになるための研修が必要。

### (9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

(成果)

- ・当該児童生徒の日本語の力を把握することで、個別の指導計画や学級での支援に生かすことができた。

(課題)

- ・「聞く」「話す」「読む」「書く」力を総合的にアセスメントするためのDLAの実施回数が不足していた。

### (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

(成果)

- ・日本語指導員の日本語初期指導により当該児童生徒の日本語力の向上がみられた。
- ・保護者面談での派遣により、母国と日本の文化の違いをふまえて通訳することで、保護者の不安解消や、保護者と学校をつなぐ支援の充実が図られた。

(課題)

- ・予算上限の依頼があり、より多くの依頼があった場合の対応が難しい。

(11) 共生社会における共に学び成長する授業等の在り方に関する調査研究の実施

(成果)

- ・認知特性を併せもつ日本語初期の児童生徒に、DLA〈はじめの一步〉と合わせ、認知の特性を見るための検査を特別支援教育センター内で行うことにより、日本語指導に生かすことができた。
- ・市内小学校において、外国につながる児童、保護者、地域住民が参加した多文化交流会を行った。児童同士はゲームや遊びを通して楽しく外国文化を学ぶことができた。また、保護者と地域住民による懇談では、地域の中での外国人との関わりについて体験を交えながら対話し、外国人と共につくる地域の在り方について考えることができた。

(課題)

- ・日本語指導が必要な児童生徒の中にも、発達障害等で特別支援が必要な児童生徒も増えてきている。日本語指導と特別支援をうまく合わせ個別最適な支援ができるよう、さらに特別支援担当との協働を進めていく必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	17人 (18園)	161人 (45校)	29人 (14校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		161人 (45校)	29人 (14校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

次年度は外国人児童生徒等支援教員を3名増員し、特別の教育課程を編成した日本語指導を拡充していく。また、海外からの転入生や高校進学を目指す児童生徒の日本語習得を支援するため、多くの時間を過ごす学校、学級担任を支えるための連携強化に努める。また、今後増加見込みの外国につながる児童生徒を受け入れ側の学校や日本人の児童生徒に対する多文化共生教育を推進するため、特別支援教育センター内で特別支援担当と協働しながら個に応じた支援についての研究を進める。